

令和5年度
私のめざす学校像

信頼のおける学校

北九州市立高槻小学校
校長 山下 恵子

令和5年度 北九州市立高槻小学校 学校経営方針

学校教育目標

心豊かで自ら学ぶ たくましい
子どもの育成

○児童の実態
○保護者・地域の願い
○時代や社会の要請
○本校の特色

《国・市の動向》
・文部科学省、北九州市教育委員会方針
・新学習指導要領
・「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、SDG s の視点
・スクールプラン、「指導の重点」 等

めざす学校像

「信頼のおける学校」

- 子どもにとって「学んで良かった学校」
→毎日、新たな気持ちで登校でき、自己実現が可能であり、楽しく・安心して安全に過ごせる学校
- 教職員にとって「勤めて良かった学校」
→教育への情熱が大事にされ、実践が認められる学校。学び続ける職員。
- 地域・保護者にとって「預けて良かった学校」
→子どもを安心して任せられ、保護者、地域、関係機関と連携し、地域とともにある学校を目指す。
コミュニティスクールの確立

めざす子ども像

- ◎た「たかいところざしをもち」
- ◎か「かしこく」
- ◎つ「つよく」
- ◎き「きよらかな」

大切にする4つの実践

- 心を通わす**あいさつ**
- 全力を出し切る**がんばり**
- お互いを支える**思いやり**
- 守りきる**いのち**

めざす教師像

【全職員の合言葉】

子どもに確実に力をつける

- 愛情と情熱あふれる教師
- 子どもの力を伸ばすために、日々の授業を地道に大切にする教師
- 子どもに命の大切さを伝える教師
- 自主的に学び、互いに認め合い、資質能力の向上に努める教師(学年ペア経営・キャリアステージに応じた校内OJT)
- 「チーム高槻」として個動・協働する職員集団

重点目標及び具体的方策

確かな学力・体力の向

- ◎SP の実践・充実・改善
『1時間1時間の授業の中に教育のすべてがある』
「北九州スタンダード すべての教師のための授業改善ハンドブック」の積極的活用！
- 組織的・計画的な学力・体力向上の取組 **持ち合い授業・専科指導の充実**
- ・「わかる授業」づくり5つのポイントで実践
- ・ICT機器の効果的な活用
補充学習・発展学習 AI アプリの活用 **プログラミング教育の推進(年間計画の作成)**
- ・朝の学習において基礎・基本の徹底を図る。(読書・算数・国語・コグトレ)
- ・体育『好きっちゃ』プログラムの活用
- ・家庭学習の定着を図る
- ・「いつでもどこでも OJT」—今いる人材で最大の工夫を
- ・授業合間の5分間板書指導・板書をのぞきに行きましょう。
- ・フォルダー内の資料や教材の保存・共有
- ・週案に OJT 実施計画
- ・地域の人材・文化をスクールプランに位置づける

心の育ちの推進

- ◎「あたりまえのことをあたりまえに」
○自他共に尊重しあう人権教育の推進
・人権週間のみならず、日頃から人権の意義や重要性についての指導の充実と工夫
- ・ていねいな言葉づかいの指導の徹底
「教師の言語環境が子どもの言語環境です」
- 規範意識や社会性を高める集団活動の充実
・始業式、終業式、社会科見学、修学旅行等での礼儀、マナーの指導の充実
- ・学級活動、児童会活動の指導の充実
- あいさつ運動の推進
- ◎全教育活動での道徳教育の充実
○道徳教育の要としての道徳科の時間の指導の充実
- 地域の特色を活かした総合的な学習での学びとつながりを大切にする活動
- 積極的に組織的な生徒指導の推進
・「高槻みんなのやくそく」の徹底
- ・事例の報告、情報共有と対策の徹底
- ・市教委、子ども総合センター等関係機関との連携
- いじめ防止への徹底指導と情報共有(**高槻小学校いじめ防止基本方針による実践**)
・月末の生徒指導情報交換
- ・子どもの様子をしっかりと見取る。
- ・長期欠席児童への対策
(児童が欠席した場合は連絡を)

特別支援教育の充実

- ◎児童理解に努め、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実
- 個別の年間指導計画に基づく適切な支援
- 通級指導の充実
- 特別支援教育相談センターや医療機関等専門機関と連携、必要に応じた研修会の実施
- 定期的な校内研修会、情報交換会、ケース会議等の開催
- 各学級の特別に支援を必要とする児童についての情報共有

保護者・地域、中学校との連携

- ◎地域とともにある学校
「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進を図る
- 学校運営委員との連携
- 学校からの情報発信の充実(学校通信、学級通信、HP等)
- PTA行事、地域行事への児童、職員の参加促進
- 学習参観、運動会等公開教育活動の充実
- 地域の学習素材・施設・人財(人材)の積極的活用→SP への位置づけ
- ◎小中連携の推進
- 地域学校協働推進事業の実践
- 地域学校協働推進委員との連携

信頼される学校づくりとは・・・

地域・保護者にそして何より子どもたちに信頼される学校は、子どもの実態をしっかり把握し、充実した授業を行い、子どものよりよい成長のために全力を尽くすことを通して、創りあげていくものであると考えます。子どもは地域で育っています。子どもの実態、地域の実態を把握・分析し、「どのような子どもに育てていくのか」「そのためには何をしたらよいのか、何を実現していくのか」という目標やビジョンを明確にして共有し、学校・家庭・地域が手を携え、常に考え追求していくことが大切です。学校、教職員、保護者、地域が「子どものために」一丸となって力を合わせ、子どもの成長を喜び合えるよう、日々の教育活動を実践していきましょう。

仕事をしていく上で、大切にしていきたいこと

◎危機管理意識の高揚

- ・危機管理の「さしすせそ」
- ・「ほう・れん・そう・かく」

さいあく しんちょう
すばやく せい
しき

- (報告・連絡・相談・確認)
- 通学路の確認、登下校時の交通安全指導の徹底の指導
- 完全下校
※下校時刻が過ぎて残す場合、家庭連絡を
- 理科、家庭科、図画工作科等危険な教具や校内の遊具の安全な使い方についての指導の徹底
- 子どもの出欠の確実な把握。届けなし欠席の場合の急ぎ確認・・**テルの活用(必ず担任が確認を、遅刻児童の入力も忘れず)**
- 子どもについての外部からの問い合わせには応じない。(秘密保持の原則：そのような事態が起きた場合は、管理職と相談)
- 家族やその他から、子どもの帰宅や連れ出しの要請があった場合、確実に真偽を確かめ、安全対策をとる。(管理職と相談)
- 子どもの早退については、家庭(保護者)と確実に連絡し、一人で下校させない。
- 校内外における子どもの安全確保。不審者への組織的対応(テルの活用)

◎個人情報管理の徹底

<基本的方針>

- 原則、勤務時間中の携帯電話・スマートフォンは使用不可(管理職は教育委員会や校長会等の連絡が入ることがあるため除く。校外学習時は携帯可)
- 私物のUSBメモリー、デジタルカメラは使用不可。個人の機器での子どもの撮影は禁止。
- 保護者や子どもとのメール・ライン等は禁止。
- 個人情報を含む校務データは、校内サーバーに保存する。机上放置厳禁
- やむを得ずデータを校内サーバーから持ち出す場合にのみ、学校所有のパスワード付USBメモリーを使用する。このとき、貸し出し簿に記入し管理職の許可をとる。使用後は、必ずデータは消去する。
- USBメモリーや住所録、成績簿等の個人情報を紛失した場合、管理職にすみやかに報告する。
- 個人情報を含む校務データを電子メールで校外に送信することはできない。

◎公務員としての自覚

体罰の禁止、交通法規の遵守

- (特に**飲酒運転**は厳に慎むこと)、信用失墜にあたる行為をしない等、公務員としての自覚ある行動をとること。
- サービスの根本基準
(**地方公務員法第30条**)
「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」
- 信用失墜行為の禁止
(**地方公務員法第33条**)
「職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。」(体罰、セクハラ、不適切な指導、言動等)

◎明るい風通しのよい職場づくり

- ・きついこと、辛いことなどは、一人で抱え込まなくて、みんなで共有しましょう。(悩みがあれば、遠慮なく相談を！ペア学年を活かしましょう)
- ・セクハラ相談員への相談
- ◎健康第一
健康が第一。体調がよくないときは、遠慮なく伝えてください。(体調が悪いときは、自分のことを優先に考えましょう！)
- ◎ワークライフバランスと業務改善の意識
・定時退校日には定時退校をしましょう。
- ・効率的な仕事の工夫をしましょう
- ・計画的な年休取得を。